



Title	「詩当避重字（詩は当に字を重ねるを避くべし）」の系譜について
Author(s)	藍, 莫雅
Citation	若手研究者フォーラム要旨集. 2022, 5, p. 11-14
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/87121
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「詩当避重字（詩は^{まさ}当に^{かさ}字を重ぬるを避くべし）」の系譜について

中国文学 博士前期課程 2 年

藍 莫雅

はじめに

漢詩、特に厳格な韻律をもつ近体詩に関して、中国には「詩当避重字（詩は当に重字を避くべし）」、日本には「同字重出の禁」と言われる規則がある。これは、一篇の詩の中で同じ文字を重複して使ってはいけない、という規則である。近体詩の創作・批評において広く用いられる、最もポピュラーな規則の一つと言える。しかし、中国の文学史を見渡すと、重字を避けない詩の作例は数多く存在する。同じ文字を重ねて用いる名作も少なくない。すべての詩が「詩当避重字」という規則を遵守したわけではないことがわかる。

では、近体詩における「詩当避重字」という規則は、いったい何時、どのようにして生み出され、近体詩の創作・批評における「常識」として定着したのだろうか。本発表はその形成・発展のプロセスについて若干の考察を試みる。

一、六朝：近体詩成立以前の「避重字」

先述した通り、「詩当避重字」は厳格な韻律をもつ近体詩に対する規制である。近体詩が成立する唐代以前、六朝期の文人たちは重字の使用についてどのように考えていたのだろうか。

ここで注目されるのは、六朝期の文学理論書の一つ、即ち梁・劉勰が著した『文心雕龍』であろう。同書「練字」章には「是以綴字屬篇、必須揀擇。一避詭異、二省聯邊、三權重出、四調單復」とある。「權重出（重出を^{はか}權る）」とは重字について検討を加えること。重字を詩文作成上の問題として捉え、その使用について慎重な姿勢を見せているという点では、「詩当避重字」という規則の先蹤を想定できるかもしれない。

だが、六朝期において「權重出」説は劉勰一人の孤立した主張にとどまっており、その影響力はあまり大きくはなかったと考えられる。後世の文人たちが「詩当避重字」の規則について論じる際にも、劉勰の説を参照することはない。劉勰の「權重出」説は、当該の規則の源流とは見なされていなかったようだ。そもそも、劉勰の説は「重字」の使用を考慮すべきであると説くにとどまり、それを避けるべきだと明確に説いてはいない。しかも、六朝期の創作を見ると、重字の使用は必ずしも避けられてはいないのだ。例えば、謝莊「月賦」、謝惠連「雪賦」などの短篇の作品にも重字は頻出される。

こうした点を踏まえるならば、劉勰の「権重出」説と、近体詩における「詩当避重字」説との間には、やはり大きな隔たりがあると言わなければならないだろう。

二、唐代：近体詩の成立と重字の使用

前章に見たように、近体詩が成立する前の六朝期において、重字について検討を加える「権重出」説が生み出されたが、その影響は極めて限定的だと考えられる。本章では、近体詩の規則が確立した唐代、「重字」の使用についてはどのように考えられていたのかについて考察を加えてみたい。

唐代において、『文心雕龍』のような詩学理論書や詩話は数少ない。管見の限り、現存する唐代の詩学理論書もしくは詩話には、重字の制限について一言も触れていない。したがって、唐代の詩人が「避重字」に対してどのような見方をしていたかについては、彼らの詩作から考察せざるを得ない。そこで、本研究では唐代の代表的な詩人である杜甫・白居易・李商隠を考察対象として、彼らの近体詩（七律・五律）を資料として用い、重字の使用状況を調査した。結果は次の通りである。

詩人	七律の重字出現率	五律の重字出現率
杜甫	9.9%	10.0%
白居易	60.7%	38.7%
李商隠	47.0%	21.3%

重字出現率は重字を使用する作品が当該詩体の作品全体に占める割合。図表によれば、重字出現率が最も低い詩人は杜甫、次は李商隠、最も高いのは白居易である。杜甫は重字を控えめに使っていると考えられるが、残りの二人はそうでもない。重字出現率と詩人との関係について、詳しくは別稿に譲ることとして、この簡略な統計結果を踏まえるならば、少なくとも次のように言うことができよう。重字の使用について、唐代の詩人においてはまだ共通の認識が得られるには至っていない、と。

かかる状況の下にあって、注目されるのは白居易の友人である劉禹錫の発言である。劉禹錫は、白居易に贈った「蘇州白舎人寄新詩有歎早白無兒之句因以贈之」（『劉禹錫集』卷三一）と題する詩の中に「高」という字を重ねて用いた。そのことについて、劉禹錫は詩の末尾に自ら注釈を付け、「高山」の「高」と「高門」の「高」、二つの「高」は意味が異なるので重ねて使っても支障ないと弁明している。その弁明の可否は措くとして、劉禹錫は重字の使用が作詩上、やや異例であることを明確に認識している。認識しているからこそ、あえて上述のような弁明を行ったのだ。ここから、劉禹錫は次のように考えていたと推測できる。すなわち、通常の場合、詩において重字の使用は避けた方がよい、と。そうであれば、劉禹錫の発言は「詩当避重字」の規則につながるような認識を先駆的に表明した例として注目される。

三、宋代：「避重字」に関する作詩と批評の分裂

唐代までの段階では、劉禹錫が自らの近体詩に用いた重字について述べたケースを除いて、ほとんどの詩人は何の説明もせずに、自作に重字を使用している。つづく宋代に至っても、詩人たちは相変わらず重字の使用について注意していない。例えば、蘇軾の弟子である北宋の張耒は、朱熹に「多用重字」「但頗率爾」と批評されるほど重字を多用するが、それについて何らの説明はしていない。作詩の面において、宋代の詩人は唐代と同じように、重字の使用を控えるべきだという認識を共有するに至っていないと考えられる。

ところが、近体詩の批評においては従来とは異なり、「避重字」という考え方がかなり明確に論じられるようになる。これについて、まず注目されるのは、科挙試験において重字を使用する詩に関する評価のあり方が明確化されたことである。

唐代に入ると、近体詩の創作は科挙試験の一項目となった。受験者が書いた詩には重字を避けて使用する作品がある。例えば、『旧唐書』卷一三八によると、錢起は「湘靈鼓瑟」と題する詩を書き、中には「不」という字を二度用いたにもかかわらず、上位の成績で合格した。これと関連した事例をもう一つ挙げよう。唐・范攄『雲溪友議』卷中によれば、唐の宣宗は重字が使用された作品を発見し、試験官たちに重字の使用について訊ねた。試験官の李藩は「重字の詩作はあるけど、尋常なものとは言えない」と答え、錢起の「湘靈鼓瑟」を挙げた。そこで宣宗は、「錢起の詩は重字が使われてはいるものの作品として優れている。ところが、問題の詩は錢起の作には及ばない」として、不合格にさせた。こうした例を見ると、唐代において、科挙試験の試験官は採点の際、詩における重字の使用についてはかなり柔軟に考えており、作品全体を吟味した上で判断を下していたようだ。

だが、宋代になると状況は一変する。『宋会要輯稿・選舉』三之二六『貢舉雜錄』および丁度『貢舉條式』によると、受験生たちが書いた近体詩に重字があれば、採点は低くなると明確に規定されている。また、宋・徐鹿卿『清正存稿』には、合格候補者が作った賦の中に重字を発見し、合格順位を下げたことが記されている。賦についての話だが、重字が科挙試験の採点や順位に影響を与えていたことがわかる。

このように、宋代の科挙試験においては、唐代とは大きく異なり、重字の使用によって受験生の点数・順位を低く評価することが明確に行われていた。科挙試験における重字に対する規制が厳格になりつつあったことが窺われる。

以上は、あくまでも科挙試験の作詩に関する議論である。だが、宋代には、科挙試験を離れて、一般的に作詩を論ずる際にも、「重字」は重要な問題として捉えられるようになってゆく。本章冒頭部分に挙げた張耒の詩に関する朱熹の批評のほかにも、王觀國『学林』には杜甫の詩における重字の多用をめぐる議論も見える。また、俞文豹『吹劍錄』には「今人看人文字、未論其大體如何、先且指點重字」と述べられているなど、重字に対する批評が詩人・批評家たちの間で重要な問題となって盛んに論じられるようになっていたと解される。

四、明清：「避重字」をめぐる作詩と批評の合流

宋代の科挙試験の詩の評価や詩話類の議論を通して明確になった「詩当避重字」説は、続く明清においてはどのような形で継承されたのだろうか。

結論を先に述べるならば、「詩当避重字」の規則が一般化する中で、明代の批評家たちは改めて古人の詩作を真正面から検討するようになった。胡震亨『唐音癸籤』巻四は、古人の詩に使用された「重字」を古人の過ちと見なし批判する。さらに、同世代の詩人たちに対して、古人の詩に重字があることで自分の詩の重字使用を正当化してはいけなと戒めた。また、費經虞『雅倫』は、唐の宣宗が試験官に重字を尋ねたという逸話を取りあげた際に、それに「五律不重用字自此始」という注を記している。無論、事実とは異なるが、費氏のみからみると、「重字を避ける」という規制は五言律詩に適用されることから始まったのである。こうして明代の評論家が自覚的に「避重字」の源流を探るようになったことは、「避重字」説の影響力が広まっていたことを示唆していよう。

「避重字」説の影響は批評の面にとどまらず、近体詩の創作の面にも及んでいる。明・胡應麟は『詩藪内編』巻五において、杜甫・白居易の重字を批判すると同時に、自らの「哭長公詩」に重字が少ないことを誇っている。つまり、重字を避けない古人の詩を批判するだけでなく、自らの創作にも「重字を避ける」という要求を徹底するのである。この例は、「詩当避重字」をめぐる批評と創作が初めて明確に合流したことを示すものとして大いに注目される。

つづく清代の詩人・評論家は、おおむね明代の見方を継承している。例えば、清・黄生『唐詩摘抄』巻一は、重字が使用された唐詩を論じた際に「后人不可爲法」と述べる。これは言い換えれば、「重字を避ける」ことこそが「法」＝規則であるという見方である。また、許印芳『律髓輯要』は近体詩の選集である『瀛奎律髓』に収められる詩の重字を一々指摘し、「犯復」「犯重」などと批判している。

五、おわりに

以上、「詩当避重字」という近体詩の規制について、時系列に沿う形で考察してきた。唐代において劉禹錫が初めて近体詩における重字の使用に眼を向けた。宋代になると、「重字」は作詩上の重要な問題として認識されるようになるが、「詩当避重字」をめぐる詩の創作者と批評者の態度はなお判然と異なっていた。だが、明代に至って「詩当避重字」という基準・規則は批評者と創作者の両方に広く受け入れられた。

本研究を通して、「詩当避重字」という考え方の形成および発展のプロセスを明らかにしたが、「詩当避重字」という規則が創作と批評においてどのような意義・効果を有していたのか、他のさまざまな作詩上の規則とどのように関わっていたのか、それらの詳細については今後さらに考察を深めてゆく必要がある。